

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893800074		
法人名	株式会社ビジュアルビジョン		
事業所名	けあビジョンホーム栄粟		
所在地	兵庫県栄粟市山崎町野々上105-5		
自己評価作成日	令和2年10月24日	評価結果市町村受理日	令和2年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyoVoCd=2893800074-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和2年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

朝夕の朝礼を実施し職員間で理念を周知できるようにしている。噂話、陰口のない会社、明るく元気に誠実を実践しています。介護技術の向上に力を入れると共に人材育成にそれ以上の力をいれている。職員全員が素直な心を持ち誠実に働けるよう心掛けている。利用者様を家族と同様の愛情で接している。利用者様が気持ちよく過ごせるよう清潔感を大切にしている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員教育に重きを置き、技術面ではなく、利用者主体の支援が行える支援を目指すことに重点を置いた支援がなされています。コロナ禍で様々な制限下ではありますが、近隣散歩など、可能な範囲での生活能力の維持、外部接点の維持に努められています。食事レクリエーションなど、利用者参加型の支援で、利用者満足度の向上、利用者の希望や意向の実現に向けた支援につながっています。地域の方々からの野菜などの提供もあり、地域や季節と繋がった、食事の提供がなされています。職員が楽しく仕事できる環境維持に努め、利用者個々が楽しんで頂けることが、職員の楽しさに繋がる事が目指されています。日々、その日あった良いことや嬉しかったことの共有が職員間でなされ、支援の楽しさ、仕事の楽しさの共有につながっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己評価 項目	外部評価	
	自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営		
1 (1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、朝夕2回理念の唱和を行い職員全体で理念の意識付けを行い思いを共有し、実践している。	理念の実現に向け、理念の内容個々の具現化について日々語り合い、共有する機会が持たれています。具体的な内容を語り合うことによって、理解の促進と意識の維持がなされ、また職員間相互の理念に対する価値観の共有にもつながっています。
2 (2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	今年はコロナの為参加出来ていないが地域のイベントに参加したり、日常では散歩などの時に地域の方と会話したり交流している。	近隣の方々とは良好な関係性が保たれており、野菜等の提供など、交流が図られています。地域のボランティアも活用されており、利用者との関係性のある方々なども来訪され、地域との繋がりを維持する事につながっています。
3 ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において認知症の支援についての理解を地域の代表者に伝えている。	
4 (3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で事業所の報告を行うとともに行政の方や地域の方の幅広い意見を聞き運営に活かしている。	コロナ禍の様々な制限下、本来の運営推進会議としての機能は発揮できていないが、情報の共有や提供に努められています。
5 (4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2か月に一回地域のグループホームで行政の方を交え連絡会を行っている。連絡会では各々のホームの状況、困っている事、うまくいっている事など話し合っている。現在ではコロナの情報共有している。	地域包括支援センターとは、普段から密な関係づくりがなされており、気軽に相談や情報共有できる環境づくりがなされています。2ヶ月に1度のグループホーム連絡会に地域包括支援センターが参加し、市内の福祉情報の提供や共有がなされています。
6 (5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームで定期的に研修を行っている。正しい知識を学び繰り返し行っている。外への扉は自動設定しているものの浴室以外はフロア等は施錠をおこなっていない。	法人自体で、容易に身体拘束ができない仕組みづくりがなされています。実施にあたっては、施設単独判断ではなく、法人の承認も必要であり、安易に身体拘束を行わない支援の提供を基本とされています。言葉による抑制についても取り組んでおり、職員相互間でのチェックなど、支援の向上に努められています。

自己評価	項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7 (6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の研修と同時に虐待防止の研修も行っている。研修を定期的に行い正しい知識をもつようにしている。同時に職場の環境にも注意を払い職員には有給休暇の取得を促している。	利用者に対する職員の言葉遣いに留意し、言葉による抑制や虐待に繋がらないよう、職員相互間でのチェックなどの取組がなされています。職員のストレスが虐待に繋がらないよう、配慮されています。
8 (7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を行い学ぶ機会をつくり該当時に活用できるよう努めている。	法人内の研修を基に、施設内で全職員に研修内容が共有されています。
9 (8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、時間をかけ説明を行い質問に応じ安心して頂けるようにしている。解約時なども話し合いの時間を設けて説明している。	医療体制、支援内容の説明、生活上の事故リスク、契約解除、費用負担、終末期対応、などについて、丁寧な説明が心がけられています。生活上の事故リスクは、特にご理解を頂くように行われており、トラブルに繋がりがやすい、契約解除時の費用面などにも重きを置かれています。
10 (9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置をしご家族からクレーム等の意見をきくようにしている。入居者様からは個々に話を聞くようにし反映させている。	運営推進会議に家族の出席があり、意見表明情報交換の場とされています。
11 (10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時にそれぞれの意見を聞くようにしている。また日常においても常に意見・提案を聞き実践できることは改善している。	毎月のミーティング時に意見聴取が行われています。職員は、率直な意見を述べる事ができる、環境作りがなされています。
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	評価制度により昇給が正社員・パート共にあり、やりがいにつながるようになっている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を通じて経営理念の浸透を図っている。現場研修も現場で行い実践者研修など外部研修にも参加する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2か月に一回地域のグループホームと連絡会を行っている。連絡会では各々のホームの状況、困っている事、うまくいっている事など話し合っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを行いお話を聞き不安を軽減できるように説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス前のアセスメントやサービス担当者会議で要望を聞き納得して頂けるよう説明することによって不安を取り除いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階で不安に思っていることを優先して支援することにより安心して頂ける関係性を築いている。他のサービスの案内も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは行っていただくという基本を押さえ対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と連絡を密にとり協力して頂きながらホームでの生活を維持している。何かあれば相談し本人と一緒に支える関係性を作れている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人など来訪して頂いたりご家族と出かける機会を作るなど自由な環境を提供している。	地域の方々との馴染み関係性の継続のため、地域のふれあい喫茶に参加するなど、外部との接点維持が行われています。地域の祭礼にも参加し、地域との繋がりが途切れないよう配慮されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や性格など考慮し職員が間を取り持ち全員で生活できるような支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方のその後の状態や行先などをききご家族の相談に乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の希望や思い、課題などを計画書に反映させ支援を行っている。	普段の会話や入浴時の会話、散歩時の会話などから、利用者の真意をくみ上げ、思いや意向の把握に努められています。介護者が把握した内容は、連絡ノートや引き継ぎなどで、他の職員や計画作成担当者に共有されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴をこれから生活する環境作りに反映させ馴染みの品を持って来ていただく等自分の生活を継続できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人にあった過ごし方をさせていただき無理強いのないように落ち着いた生活をしていただけるように配慮している。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26 (13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミニカンファレンスをケアの変化の都度開催している。ご家族の意向も確認し計画書に反映させている。	利用者の状態や経過を、職員間で記録を共有し、それを基に、状態の変化や、利用者の意向を踏まえ、支援計画に反映されています。
27 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をつけ水分量、排泄の有無も記録に残している。朝礼中礼時に申し送りを行っている。また担当者会議を行い計画書に反映させている。	
28 ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人のを支えるため、基本的な対応方法はあるがその時々に応じた柔軟な対応を行っている。	
29 ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年はコロナの影響で地域との交流は減っているが出来る範囲での地域資源を理解し活用している。	
30 (14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向により主治医を決めていただきそれぞれに応じた対応をしている。また主治医以外への受診も家族との連携をとり行っている。	主治医は利用者の意向に沿って選択することができます。提携医療機関からは毎週往診があり、24時間対応であることもあって、大半の利用者が施設提携医療機関を利用されています。
31 ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と介護職とで連携をとり適切な対応を取れるようにしている。また医療機関との連絡等も常に行っている。	
32 (15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連絡は入院前・入院中・入院後と取り合い出来る限り早期に本人が元の生活に戻れるようにしている。地域連携室とも開設当初から連絡を取り合っている。	訪問鍼灸院の活用で、退院後のリハビリに取り組みまれています。入院前後の医療機関との情報共有がなされています。

自己評価	第三者	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合には普段から家族と医療機関との話し合いを行っています。	看取りの実績を踏まえ、より適切な終末期支援への取組について施設内で話し合われています。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時などの対応について連絡先などマニュアルを準備しそれにより行動できるよう指導している。提携医に日常からご指導を頂いてそれに基づき行動できるようにしている。	
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害は訓練を行いマニュアルを熟知し地域の意見を聞き災害時に備えている。	火災以外の災害に対する訓練も行われていることが確認できました。災害時に利用する備蓄品、備蓄食料が準備されています。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの方の意思・思いを重視し一人一人の尊厳を重視しながら対応し言葉使いにも注意を払っている。	言葉がけや会話の中では、利用者の人格や尊厳を損なうことがないように、配慮した言葉遣いを意識した支援がなされています。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の意思を素直に表せるような接し方をしそれとなく思いを聞きその方の望む生活ができるように配慮している。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本は一人一人の自分の生活をしながら集団生活が送れるという事を考えている。基本的なルールもあるがペースは出来るだけ本人のペースで生活できるよう支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日清潔に過ごせるように支援させて頂いている。また季節にあった服装ができるようにし出来な事のお手伝いや声掛けを行っている。	

自己評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	アレルギーや趣向を理解しメニュー作成に活かしている。出来ることはお手伝いしていただいたり、食器の片づけや洗いや物等も手伝って下さりご自分の役割になっている。	食事レクリエーションでは、利用者参加型で楽しめる支援を行われています。野菜などは、地域の方々から提供されることも多々あり、季節や地域との接点にもなっています。利用者が好むメニューも可能な範囲で提供されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を個々に把握している。その方状態に合わせてコップや食器を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けを行い毎食後口腔ケアを行っている。出来ない方にはお手伝いをさせてもらっている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録をつけ一人一人の排泄リズムを把握し声掛けを行っている。職員全員に周知するようにしている。	利用者のプライバシーに配慮し、声かけの場所やタイミングに留意した支援が行われています。自立意向に沿った、支援を意識しており、利用者の意向も踏まえ、オムツ等の利用回避を目指した支援が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には野菜を多く利用している。ホーム内外の散歩、毎朝夕と体操を行っている。主治医、看護師と連携し薬が必要な方には処方して頂いている。カレンダーに排便の印を入れ職員が便秘等を周知できるようにしている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意思を大切に計画書に沿った入浴を実施している。また体調不良の訴えがあった場合は経過観察し時間の工夫し対応している。	個浴のみで、プライバシーの確保に努められています。入浴剤を楽しみにされている利用者もいます。湯船を利用する時間や温度は、利用者個々の要望を優先しています。入浴日以外でも必要に応じた清拭が行われています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はフロアで過ごしレクを楽しむ等ご本人の意思に沿うようにしているが自室に籠りがちな方には声をかけ皆さんで過ごしてもらうようにしている。睡眠時は室温、灯り等ご本人の過ごしやすいよう調整させて頂いている。		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬に関して研修カンファレンスを行っている。誤薬、副作用等、職員で周知している。万が一誤薬、副作用が見られた場合は主治医にいち早く報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や嗜好品を理解し過ごすようにして頂いている。各々誕生日会を催しそれぞれの誕生日を祝ったり祝ってもらったりしながら喜びを見出している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望に沿うようにしている。コロナの影響で現在は出来ないがご家族と時々ご自宅へ戻られるようにしている。	コロナ禍の様々な制限下ではありますが、近隣への散歩を少人数単位で行われています。近くの公園へお弁当を持って車で移動するなど、制限下でもできることに取り組みされています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はご家族様了承のもと事務所で管理しているがトラブルのない範囲内で少量の小銭を持たれている方もいる。訪問理美容の美容代をご自分で支払ってもらうなど工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に長時間の電話等の理解して頂き電話のやりとりができています。手紙が届いた際は返事を書き支援させていただきます。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気持ちよく暮らしていただけるよう工夫している。トイレ場所はわかりやすいように清潔を保ち灯りも常につけている。フロアは散歩で摘んだ花を飾り楽しまれている。	共有空間は、清潔感があり、季節や催事に応じた利用者さんとともに作った装飾等が行われています。テーブルまわり等は採光もよく、明るい雰囲気は保たれています。利用者に危害が及ぶ可能性のある物品は、利用者が誤って使用しないよう、保管場所や保管状況に配慮されています。	

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部ではソファを設置し自由に座れるようにしている。席も基本は決まってはいるが自由に座れるよう声掛けを行ったりしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族の写真を飾られたり好きな写真を飾られたりしている。使い慣れた寝具を用意して頂くなどご本人が居心地のよいものになっている。	持込に制限はなく、写真やアルバム、書籍など、以前のくらしにまつわる品々が持ち込まれています。電気製品も可能な範囲で持ち込まれ、利用者個々の嗜好に合わせた居室の活用がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分でご自由に移動できるよう廊下にはスロープが設置している。浴室には鍵があり一人では浴室に入ることのないようにし事故のないようにしている。		